

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第50期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 正博
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 馬淵 雅人
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 馬淵 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第46期 平成17年3月	第47期 平成18年3月	第48期 平成19年3月	第49期 平成20年3月	第50期 平成21年3月
売上高(百万円)	22,630	21,529	20,550	17,860	-
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	225	561	555	236	-
当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	216	395	257	282	-
純資産額(百万円)	7,401	8,102	8,232	7,469	-
総資産額(百万円)	17,467	17,578	17,919	15,940	-
1株当たり純資産額(円)	495.07	542.43	551.27	500.38	-
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( )(円)	14.46	26.49	17.24	18.95	-
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	42.4	46.1	45.9	46.9	-
自己資本利益率(%)	2.9	5.1	3.2	3.6	-
株価収益率(倍)	-	15.9	19.1	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	676	806	354	107	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	417	292	388	710	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	20	410	98	697	-
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	821	924	793	672	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	367 [36]	393 [39]	407 [35]	409 [33]	- [-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第46期及び第49期におきましては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期及び第48期におきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、第46期及び第49期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 純資産額の算定にあたり、第48期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 第50期におきましては、平成20年4月1日付で連結子会社であった丸七ミヤマ工業株式会社を当社が吸収合併し、連結の範囲の対象先がなくなることから、連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等については作成しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第46期 平成17年3月	第47期 平成18年3月	第48期 平成19年3月	第49期 平成20年3月	第50期 平成21年3月
売上高(百万円)	20,973	19,782	20,509	17,842	15,343
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	182	461	445	370	584
当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	230	286	191	334	2,197
持分法を適用した場合の投資 利益(百万円)	-	-	-	-	8
資本金(百万円)	2,473	2,473	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数(千株)	15,577	15,577	15,577	15,577	15,577
純資産額(百万円)	7,243	7,870	7,934	7,119	4,826
総資産額(百万円)	16,564	16,599	17,539	15,521	11,602
1株当たり純資産額(円)	484.54	526.92	531.31	476.94	323.48
1株当たり配当額(うち1株 当たり中間配当額)(円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( )(円)	15.41	19.15	12.80	22.42	147.24
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	43.7	47.4	45.2	45.9	41.6
自己資本利益率(%)	3.1	3.8	2.4	4.4	36.8
株価収益率(倍)	-	21.9	25.8	-	-
配当性向(%)	-	26.1	39.1	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	-	1,600
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	-	278
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	-	1,172
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	-	-	-	-	822
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	306 [23]	337 [26]	364 [30]	385 [30]	400 [39]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第46期、第49期及び第50期におきましては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期及び第48期におきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率及び配当性向については、第46期、第49期及び第50期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 純資産額の算定にあたり、第48期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 第49期以前は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和36年2月	丸七白川口市売木材(株)を設立し、東洋林業(株)東洋木材市場の浜問屋として木材市売業を開始
昭和50年12月	(株)白川口へ木材市売業務を営業譲渡
昭和51年6月	商号を丸七住研工業(株)に変更
昭和51年7月	本店を愛知県春日井市から、岐阜県加茂郡白川町に移転
昭和51年10月	(名)丸七白川口製材所(現、(株)丸七)から、同社が昭和41年4月に生産開始していた集成材部門の営業権を譲受、集成材の生産を開始するとともに、日本集成材工業会(現、日本集成材工業(協))の会員資格を承継
昭和51年10月	白川第一工場(現、廃止)、白川第二工場(現、白川工場)及び七宗工場(現、七宗第一工場)を設置
昭和51年10月	名古屋支店(現、名古屋営業所)を設置
昭和51年12月	造作用集成材、化粧ばり造作用集成材及び構造用集成材のJAS認定(七宗工場)
昭和51年12月	東京事務所(現、東京営業所)を設置
昭和52年4月	大阪出張所(現、大阪営業所)を設置
昭和60年4月	構造用大断面集成材工場を建設(現、美濃加茂第二工場に移転)
昭和61年3月	一級建築士事務所を開設
昭和61年4月	建設大臣の認定を受けた構造用大断面集成材による自社工場(七宗第二工場)を建設
昭和62年4月	構造用大断面集成材(甲種、乙種)のJAS認定(大断面工場)
昭和63年3月	住宅用木質パネルの生産を目的とした、丸七ミヤマ工業(株)を設立
昭和63年4月	本店を岐阜県加茂郡七宗町に移転
昭和63年10月	白川林材生産(協)から工場を買取り、七宗第三工場を設置
平成元年3月	特定建設業の許可
平成元年5月	美濃加茂工場を建設(現、美濃加茂第一工場)
平成元年10月	(株)三星を吸収合併
平成2年4月	企業イメージの確立を図るため、セブン工業(株)に商号変更
平成3年5月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
平成4年5月	美濃加茂第二工場を建設
平成5年6月	丸七ミヤマ工業(株)から土地、建物を買取り、美濃加茂第三工場を設置
平成8年4月	和室、特注部材の生産を目的とした、(株)オバラシマリスの株式取得
平成8年6月	本店を現所在地(岐阜県美濃加茂市)に移転
平成9年5月	美濃加茂物流加工センターを建設(現、美濃加茂第四工場)
平成11年5月	美濃加茂物流加工センターを美濃加茂市から七宗町に移転
平成12年1月	ISO9001の認証取得
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年7月	本社機能を岐阜県美濃加茂市から名古屋市中区に移転
平成13年10月	建材の販売を目的とした、(株)ユアサ東神の株式を取得し、(株)セブン東神に商号変更
平成16年3月	当社の株式の公開買付により、住友商事(株)が議決権の50.7%を取得(現、親会社)
平成16年4月	美濃加茂市に資材物流センターを建設
平成16年4月	ISO14001の認証取得
平成16年8月	本社機能を名古屋市中区から岐阜県美濃加茂市に移転
平成18年3月	(株)セブン東神の株式を譲渡することについて越智産業(株)と基本合意書を締結
平成18年6月	(株)セブン東神(現、(株)東神建材)の株式を譲渡
平成19年3月	(株)オバラシマリスと合併契約書を締結
平成19年3月	丸七ミヤマ工業(株)及び(株)オバラシマリスを完全子会社化
平成19年6月	(株)オバラシマリスを吸収合併
平成20年1月	丸七ミヤマ工業(株)と合併契約書を締結
平成20年4月	丸七ミヤマ工業(株)を吸収合併
平成20年11月	構造用集成材及び構造用大断面集成材の生産を中止

### 3【事業の内容】

当社グループは、親会社、当社、子会社1社及び関連会社1社の計4社により構成されており、木製品事業（住宅部材・施設建築）、賃貸事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### (1) 木製品事業

住宅部材・・・主要な製品は、積層部材（階段・手摺・カウンター・洋風造作材）、化粧部材（階段・框・和風造作材）、構造部材（プレカット加工材）、住宅パネル等であります。

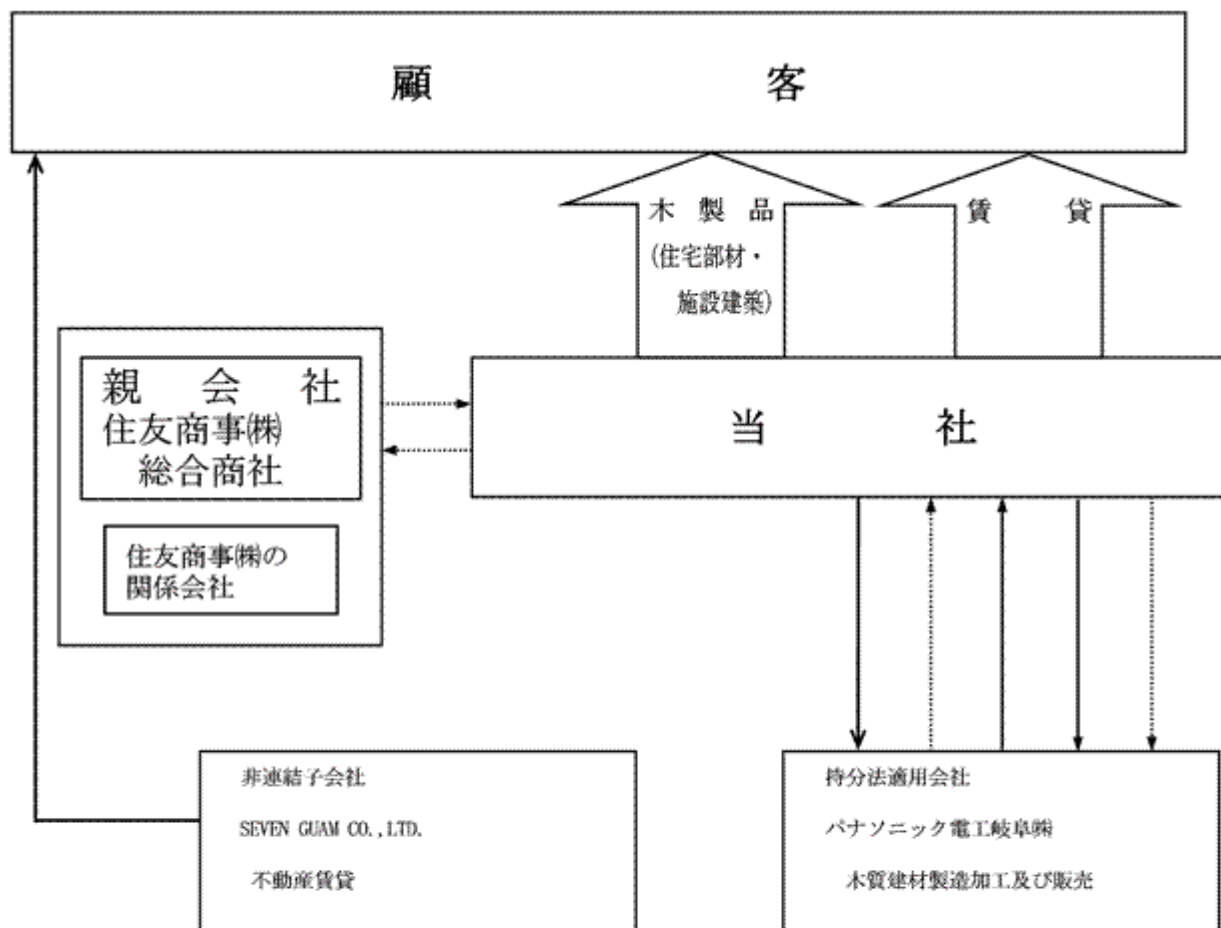
当社が製造販売するほか、関連会社パナソニック電工岐阜㈱においても製造販売しております。

施設建築・・・上記住宅部材に関連した施設建築を行っております。

#### (2) 賃貸事業

賃貸・・・不動産等の賃貸を行うほか、子会社SEVEN GUAM CO., LTD.も賃貸を行っております。

以上の企業集団等の状況についての系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) 1.   
 .....→ 製品、原材料  
 —————→ 外注加工  
 —————→ 賃貸

2. パナソニック電工岐阜㈱は、平成20年10月1日付をもって岐阜松下電工㈱から商号変更しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 住友商事(株) (注)1.2	東京都 中央区	219,278	総合商社	被所有 51.0 (0.3)	当社は木質建材を仕入れております。 役員の兼任等...無
(持分法適用関連会社) パナソニック電工岐阜(株)(注)3	岐阜県 美濃加茂市	90	木製品事業	30.0	当社製品の仕入並びに当社所有の土地、建物及び機械を賃借しております。 また、当社に階段部材を販売しております。 役員の兼任等...有

- (注)1. 上記親会社は、有価証券報告書を提出しております。  
2. 議決権の所有割合又は被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数で記載しております。  
3. パナソニック電工岐阜(株)は、平成20年10月1日付をもって岐阜松下電工(株)から商号変更しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
400 [39]	39.6	12.3	4,481,763

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数は平成20年3月末に対し、15名増加しております。これは、平成20年4月1日付で当社が子会社であった丸七ミヤマ工業(株)を吸収合併したこと及び自己都合による退職、新規採用者並びに中途採用者の増減の結果によるものであります。  
4. 60歳定年制度を採用しております。ただし、本人が希望し会社が必要と認める場合には、嘱託として採用することがあります。

##### (2) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界同時不況の影響や急激な円高を背景に、特に製造業において自動車や電機などをはじめとし、ほぼ全ての業種における業績悪化が鮮明となり、設備投資の抑制や大幅な減産、雇用情勢の悪化が深刻化するなど未曾有の不況下で推移いたしました。

当住宅関連業界におきましても、景気悪化の影響による消費マインドの減退等により、需要は著しく低迷しており、極めて厳しい情勢下で推移いたしました。住宅需要の低迷に加え、建材市場は価格競争が熾烈化するなか、当社においては、特に収益性改善に軸足を置いた企業体質の強化と既存事業の再構築に向けた諸施策を断行してまいりました。

収益構造の抜本的改革の一環として、構造用集成材の生産を中止いたしました。柱や梁といった構造用集成材は耐震性、強度性能を要因に需要は増加傾向にある反面、付加価値を追求することが難しく、低コストの海外製品との競合も背景にあり、収益性改善の観点から同事業から撤退いたしました。

戦略事業であるプレカット事業及び主力製品である階段、カウンターなど特注対応力や技術力を発揮できる分野へ集中的に投資を行いました。プレカット事業については、かねてから生産設備およびCADシステムの増強による生産性向上を図っており、独自の金物工法である「SN工法」の営業力強化により、主に西日本エリアにおける積極的な営業展開が着実に広がりを見せ、比較的堅調に推移いたしました。

階段については、集材メーカーとしての特性を生かし、当社が最も強みを発揮できる製品として位置付け、今期においても、省施工、施工精度の向上を目的としたフルプレカット階段を開発、販売するなど他社との差別化を図る事業展開を行ってまいりました。

社内の合理化、効率化については、「全ての業務の生産性20%向上」を目標に徹底したムダの排除、コスト削減に努めました。特に在庫管理においては、構造用集成材の生産中止にあわせ、自社施設への集約化を図り、保管・輸送コストの低減を行うとともに徹底した在庫削減を行いました。そのほか、適正人員の見直しや外注生産から内製化へのシフトを加速するなど生産効率の改善に傾注いたしました。

また、内部統制システムの整備、運用とコンプライアンスの徹底に努めるとともに、安全、品質、環境対策に真摯に取り組み、社会との調和を心掛け、お客様に安心と信頼を提供する事業運営を推進してまいりました。

上記の施策を着実に実行し、業績向上に向け総力を上げて取り組んできたものの、景気後退の影響により予想以上に需要が低迷していることに加え、建材市場における熾烈な価格競争を余儀なくされ、様々な改革の成果や合理化、効率化における一連の取り組みの効果が如実に現れる結果に至りませんでした。また、顧客ニーズの多様化を背景に、特に内装造作材においては、少量・多品種生産が増加し、それに伴う作業効率の低下やコストアップが収益を圧迫する大きな要因となりました。このような背景のもと、当事業年度の売上高は153億43百万円と前事業年度に比べ24億99百万円（14.0%）の減収となりました。営業損失は減収等により5億58百万円（前事業年度は営業損失3億56百万円）、経常損失は5億84百万円（前事業年度は経常損失3億70百万円）となりました。また、当期純損失は特別利益に子会社合併に伴う抱合せ株式消滅差益3億円の計上があったものの、特別損失に固定資産廃棄売却損48百万円、投資有価証券評価損1億98百万円、たな卸資産評価損82百万円、事業整理損失2億4百万円、減損損失11億81百万円等の計上、加えて、評価性引当金の積み増しによる法人税等調整額1億84百万円の計上により、21億97百万円（前事業年度は当期純損失3億34百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、3億95百万円増加し、当事業年度末には8億22百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は16億円となりました。これは主に税引前当期純損失20億2百万円があったものの、たな卸資産の減少14億66百万円、減損損失11億81百万円、売上債権の減少5億81百万円、減価償却費5億36百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億78百万円となりました。これは主に投資有価証券の償還による収入50百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出3億20百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は11億72百万円となりました。これは主に長期借入金による収入3億円があったものの、短期借入金の純減額9億円及び長期借入金の返済による支出5億34百万円等によるものであります。

(注) 前事業年度においては、連結ベースでキャッシュ・フロー計算書を作成しておりましたので、前年との比較は行っておりません。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
積層部材(百万円)	3,061	76.8
化粧部材(百万円)	3,422	76.6
構造部材(百万円)	4,016	80.6
パネル部材(百万円)	1,244	-
合計(百万円)	11,745	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. パネル部材について、前事業年度まで連結子会社であった丸七ミヤマ工業㈱にて製造委託しておりましたので前年同期比は記載しておりません。また、合計についても記載しておりません。

4. 当社の事業のうち賃貸事業につきましては、生産活動を行っていないため生産実績は記載しておりません。

### (2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を示すと次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
住宅部材(百万円)	2,017	87.1
合計(百万円)	2,017	87.1

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社の事業のうち賃貸事業につきましては、商品を取り扱っていないため商品仕入実績は記載しておりません。

### (3) 受注状況

当事業年度における受注状況を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
構造部材	4,344	91.1	75	103.8
合計	4,344	91.1	75	103.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社の受注生産品は、主に構造部材であり、他は概ね見込生産品であります。



(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
製 品		
積層部材(百万円)	3,683	90.1
化粧部材(百万円)	3,614	82.4
構造部材(百万円)	4,341	88.1
パネル部材(百万円)	1,279	75.0
その他(百万円)	69	95.6
商 品		
住宅部材(百万円)	2,172	87.8
賃 貸		
賃貸事業(百万円)	182	97.7
合計(百万円)	15,343	86.0

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)レオパレス21	6,010	33.7	5,208	33.9
稲畑産業(株)	2,162	12.1	1,739	11.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当社の現状の認識について

当社が属する住宅関連業界におきましては、未曾有の不況下、住宅需要の低迷に加え、住宅の低価格化傾向に起因する価格競争の熾烈化や廉価な海外製品の流入も背景に、極めて厳しい環境下で推移しております。住宅着工戸数は景気動向など外部環境に左右されることから、今後もさらに厳しい状況が続くものと予測されます。また、住宅ニーズの多様化を背景に小ロット生産、特注対応が益々増加しており、こういった事業環境に則した組織、体制への転換を図らなければならない局面を迎え、抜本的な事業構造の再構築を図る必要があると認識しております。一方、業界においては淘汰の様相を呈していることから、集成材業界における当社のブランド力を発揮し、このピンチを逆にチャンスとして捉え、「逆境への挑戦」をテーマに積極果敢な事業展開を図り、業界トップとしての位置付けを一層強固なものにすることも可能であると認識しております。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容

現状の経営環境に加え、中長期的な観点においても、新設住宅着工戸数は100万戸を割り込み、市場環境も激変していく可能性が高いと予測され、商品構成や生産体制など更なる事業構造の転換を図る必要性に迫られております。こういった認識のもとに生産体制、販売体制の大幅な見直しを行い経営効率の改善を図るとともに、事業構造の改革を断行してまいります。

階段やカウンターなど特注対応をメインとした当社が強みを発揮できる製品群を強化し、顧客ニーズを第一に、保有する技術力やサービスとの融合を図ります。また、リフォーム市場など伸びが見込まれる分野への展開も含め、機動的な事業運営により、当社の主力製品のシェア拡大を目指します。

耐震や省施工、環境といった住宅のニーズに対し、プレカットや住宅パネルといった事業領域において、新商品開発、新サービスの提供など継続的に新たなビジネスを展開してまいります。集成材はその特性（強度、品質、加工の自由度）において、前述した住宅ニーズにおける優位性を発揮出来る素材であることから、金物工法、フルプレカット加工など、独自の技術との融合を図ることで、集成材の需要を創造し、シェア拡大を図ってまいります。

建材市場の競争が益々熾烈化するなか、資材コストの低減は最重要課題であり、海外展開をさらに拡大してまいります。特にロシア、東南アジアなどにおける加工拠点の展開も視野にいれた資材戦略を構築し、コスト競争力強化に努めます。

#### (3) 対処方針

木質系住宅建材市場における集成材の占有率は10%程度であり、集成材の優れた特性を活かした事業展開を具現化し、広く認知させていくことで、需要は増加する可能性が高いと思われます。当社は集成材業界のバイオニア企業として、住宅のトレンドを見据え、集成材の可能性をあらゆる角度から追求し、業界トップとしての位置付けを一層強固なものにする所存であります。

#### (4) 具体的な取組状況等

経営環境は依然として厳しい状況が続くものと予想され、このような情勢下、従来にも増して選択と集中による改革を進め、引き続き既存事業の再構築と、さらに徹底した合理化と効率化を推進してまいります。

集成材トップメーカーとしてのブランドを武器に、大手建材メーカー、ハウスメーカーへの積極的な営業展開を図り受注拡大に努め、積層階段を中心に階段のトップシェアを確保すべく、製販一体型の事業運営を推進し、総力をあげて取り組んでまいります。

プレカットにおいては、これまでどおり戦略事業としての位置付けのもと、プレカット及び住宅パネルに関連する事業を集約し、機動的な事業運営とシナジー効果による経営基盤強化を図ります。この集約体制のもと、SN工法を重点に積極的な新規開拓及び拡販を行うとともに、環境、省エネをコンセプトとして開発した遮熱屋根パネルの新規事業化を目指します。

引き続き不採算事業に対する抜本的な見直しを行い、人件費を含む諸経費の削減はもとより、生産拠点、販売拠点の統廃合など体制のスリム化により、機動性を高める事業展開を目指します。併せて少量・多品種生産に則した生産体制の構築による生産性向上と内製化推進による合理化を図ってまいります。資材調達においては、タイやベトナムなど東南アジアにおける海外拠点に対する技術指導、品質管理を徹底し、調達コストの削減と品質の安定性を確保する資材戦略を展開いたします。

#### 4【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月24日）現在において当社が判断したものであります。

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも上記のようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容を併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があります。なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

##### (1) 住宅着工の動向が当社業績に影響を及ぼすことについて

当社は、集成材を中心とした住宅部材の製造販売及び関連する製品の販売のほか施設建築、賃貸及びこれに付帯する事業を行っております。なかでも新築住宅向けの製品を主たる事業領域としていることから、当社の業績は住宅着工戸数、特に木造住宅の着工戸数の動向に大きく左右される可能性があります。住宅着工戸数は横這い若しくは減少傾向を辿っており、特にここ数年は改正建築基準法の影響や景気悪化を背景として新設住宅着工戸数が激減するなど住宅着工戸数は外部環境に左右されます。

市場における価格競争の激化は、売上ばかりでなく収益性に大きく影響を及ぼし、更に住宅様式の多様化、それに伴う顧客ニーズの変化が加速するなか、以前は当社の収益の柱であった和風造作材の需要が著しく減少するなど、製品売上構成上に起因するリスクが業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

今後は、少子高齢化が進み将来的な人口動態の予測から住宅着工戸数が減少に向かうことが予測され、さらに廉価な海外製品の流入を含め、市場の構造変化に伴う価格競争の激化は売上、利益面に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 特定販売先依存について

当社は、売上高の相当部分が限定された顧客に依存しておりますことから、特定の顧客からの受注が大幅に減少した場合には、売上高及び利益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

供給体制は、顧客の業績や経営方針の転換など自社に起因しない事象に左右される場合があり、予期しない契約の打ち切り、調達方針の変化などは業績に与える影響が大きいものと予測されます。また、これら顧客の要求に応じるための値下げの要請などは利益率を低下させる可能性があります。

##### (3) 原材料の価格変動、為替変動等について

当社の製造に係る主要材料のうち約40%は海外に依存し、仕掛品及び製品の一部も同様に海外から調達しております。需給バランスや、自然環境の変化、原産国の国政、調達原材料の変化、また、為替の変動については、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 法的規制について

当社は、集成材を中心とした住宅部材の製造販売を主な事業としております。製品及び各事業所を規制する主な法的規制は以下のとおりであります。これら法律の新たな規制の改正などは当社の事業運営に大きく影響を及ぼす可能性があります。

建築基準法  
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（J A S法）  
製造物責任法（P L法）  
住宅の品質確保の促進等に関する法律（住宅品質確保促進法）  
労働基準法、労働安全衛生法及び関係諸法令  
下請代金支払遅延等防止法（下請法）  
消防法  
個人情報保護法  
環境関連法令（大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

特に建築基準法は大幅な改正が行われた場合、製品の仕様、資材調達の変更など事業活動の根幹部分での対応が必要となり当社の事業内容に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、近年、環境に関する認識の高まりを受け、公害関連の諸法律、諸規制が更に厳格化されることも予想され、これらの環境法令の改正に対応するため、新たな設備投資の導入が必要になるなど、これらに係る費用が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造物責任について

住宅業界においては、住宅品質確保促進法の施行など消費者保護の時勢を背景として、製造物の欠陥が業績に影響を及ぼす可能性があります。製品の品質に関しては、徹底した管理を実施いたしておりますが、木材は鉄やアルミなどとは違い、有機物であるため、環境によっては、不具合が発生し結果として欠陥が生じる場合があります。特に柱や梁など住宅の構造部分に関わる部材の欠陥については、大きな責任問題に発展する可能性があります。この場合、発生する費用はもちろん、販売先の住宅メーカー、工務店など顧客からの信頼性を失墜させ、業績及び事業運営に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保と育成について

企業価値の最大化、持続的発展が可能な会社の実現のためには、会社の基本理念に基づいた優秀な人材の確保と育成を図ることが重要課題であると捉えております。既存事業の維持、拡大、また、新製品開発や新規事業の構築を推進するにあたって、各セクションにおいて、それぞれに専門知識を有した人材の確保、また管理者の育成を図る必要があります。

雇用の流動化が進んでいるなか、新規採用のほか、即戦力のスペシャリストの中途採用を積極的に行うなど、人材の確保に努め、その育成にも力を注いでおりますが、生産拠点が岐阜県東部に集約されている雇用環境から、適格な人材を十分確保できない場合、または優秀な人材が社外に流失した場合には、今後の事業運営に制限を受ける可能性があり、将来的な当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害に対するリスクについて

当社の工場及び生産関連設備、構築物が火災、地震、水害等の災害の発生により、生産活動及び業務運営に支障をきたす可能性があります。主力工場は岐阜県東部に集中しており、立地的に河川の氾濫、土砂災害など自然災害の危険性が比較的高く、また、東海・東南海大地震の影響が懸念される地域であります。

火災に対する対策については、建物、設備を含め消防法に基づいた防火体制を整備し、従業員に対して予防対策を行うなど罹災時における対策を徹底しております。

全ての建物、機械設備については火災、風水害など罹災時の補償を行う保険に加入しておりますが、地震保険については、保険会社が原則として保険の引受を行わないことや、例外的に引受けが可能になった場合も十分な補償が得られないことから加入しておりません。

地震による工場、その他の構築物に対し滅失、焼失等が発生した場合にはこれらの物的損害はもちろん、復旧までの生産停止期間中の逸失利益は当社の事業運営や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社は時代が要求する住宅のトレンドや顧客ニーズを開発シーズとして「品質マネジメントシステム」「環境マネジメントシステム」に則した研究開発活動を行い、これらマネジメントシステムの基本方針である『顧客に最大の満足と安心の提供』及び『地球環境との共生』の実現に向けた製品開発、技術開発に取り組んでおります。

研究開発活動は、企画開発部が中心となり、当社が強みとしている集成材加工、プレカット、塗装等の技術力を新たな製品開発、技術開発に結実すべく以下の研究開発に取り組んでおります。

銘木突板貼階段、防音階段、フルプレカット階段など機能性及び環境に配慮した製品開発

国産材及び再生可能な植林木を活用した環境配慮製品の提案

環境、省エネをコンセプトとして開発した遮熱屋根パネル製品の新規事業化の推進

研究開発スタッフは12人で、当事業年度に支出した研究開発費の総額は85百万円となっております。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月24日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

当社は、財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債及び収益・費用の計上金額に影響を与える見積りを行っております。なお、貸倒引当金、固定資産、株式等、繰延税金資産、退職給付、偶発事象及び訴訟等に関して見積り及び判断を実績や状況に応じ合理的な判断により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は、不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社は、見積り及び判断により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は以下のとおりであります。

#### 貸倒引当金

当社は、債権の回収不能見込額について、一般債権は貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、不足分については追加計上しております。

#### 固定資産の減損損失

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、グルーピングごとに営業活動から生じる損益が継続してマイナスである場合、市場価格が著しく下落した場合及び将来の使用が見込まれていない遊休資産等減損の兆候がある場合に減損損失の認識の判定を行い、投資額の回収が困難になった場合は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額分を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、正味売却価額または使用価値により測定しており、合理的に算定された価額に基づき評価しております。

#### 株式の減損処理

当社の財務諸表において、長期保有を目的とする特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式には、価格変動性が高い市場性のある株式と、市場性のない株式が含まれます。当社は投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、株式の減損処理をしております。公開会社の株式の場合、通常、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、2年間にわたり時価が取得原価に比べて30%以上50%未満継続して下落した場合、発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上し翌期も損失が予想される場合において減損処理をしております。

非公開会社の株式の場合、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合において減損処理をしております。

#### 繰延税金資産

当社の財務諸表において、繰延税金資産を計上した場合に回収可能性に関する会計上の判断は、財務諸表に重要な影響を及ぼします。繰延税金資産の計上を検討する際、将来の課税所得と回収可能なタックス・プランニングを考慮し、回収可能な繰延税金資産を計上いたします。回収可能性については、実績及び将来に関するあらゆる入手可能な情報が考慮されます。

#### 退職給付

当社は、従業員の退職給付費用及び退職給付債務について、年金数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び年金資産の期待運用収益率等の重要な見積りが含まれております。これらの前提条件の決定にあたっては、金利変動などの市場動向を含め、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断し決定しております。

当社は、これらの前提条件の決定は合理的に行われたと判断しておりますが、前提条件と実際の結果が異なる場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は116億2百万円、純資産は48億26百万円、自己資本比率は41.6%となりました。

#### 資産

流動資産については、売上高の減少に伴う売上債権の減少及び在庫削減によるたな卸資産の減少などにより、61億83百万円と前事業年度末に比べ17億68百万円（22.2%）の減少となりました。

固定資産については、減損損失及び保有株式の評価損等により、54億18百万円と前事業年度末に比べ21億50百万円（28.4%）の減少となりました。

#### 負債

流動負債については、売上高の減少に伴う仕入債務の減少及びたな卸資産の圧縮による短期借入金の減少などにより、54億12百万円と前事業年度末に比べ13億33百万円（19.8%）の減少となりました。

固定負債については、長期借入金等が減少したことにより、13億63百万円と前事業年度末に比べ2億93百万円（17.7%）減少となりました。

#### 純資産

純資産については、当期純損失等により、48億26百万円と前事業年度末に比べ22億92百万円（32.2%）減少となりました。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題を発端とする世界的な金融危機の影響により、企業収益が大幅に減少し、雇用情勢の悪化が深刻化するなど未曾有の不況下で推移いたしました。

住宅業界におきましても、景気悪化の影響による消費マインドの減退等により、需要は著しく低迷しており、厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当事業年度の売上高は、153億43百万円と前事業年度と比べ24億99百万円（14.0%）の減収となりました。営業損失につきましては、5億58百万円（前事業年度は営業損失3億56百万円）、経常損失につきましては、5億84百万円（前事業年度は経常損失3億70百万円）、当期純損失につきましては、21億97百万円（前事業年度は当期純損失3億34百万円）となりました。

#### 売上高

当社の売上高は、主に木製品事業において化粧部材並びに構造部材（プレカット加工材）及びパネル部材が大幅に減少した結果、153億43百万円と前事業年度と比べ24億99百万円（14.0%）の減収となりました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価については、主に減収による仕入の減少に伴い、143億68百万円と前事業年度と比べ21億56百万円（13.0%）減少いたしました。

売上原価率については1.0ポイント上昇し93.6%となりました。これは主に、子会社合併による人員増加による人件費の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費については、人件費及び減収による販売運賃等の減少により15億33百万円と前事業年度と比べ1億40百万円（8.4%）の減少となりました。

#### 営業損失、経常損失、税引前当期純損失

営業損失については、減収及び売上原価率の上昇等による売上総利益の減少から5億58百万円（前事業年度は営業損失3億56百万円）となりました。

経常損失については、5億84百万円（前事業年度は経常損失3億70百万円）となりました。

また、税引前当期純損失については、特別利益に子会社合併に伴う抱合せ株式消滅差益3億円の計上があったものの、特別損失に固定資産廃棄売却損48百万円、投資有価証券評価損1億98百万円、たな卸資産評価損82百万円、事業整理損失2億4百万円、減損損失11億81百万円等の計上により、20億2百万円（前事業年度は当期純損失3億79百万円）となりました。

#### 法人税等、当期純利益

法人税等については、10百万円と前事業年度と同水準となりました。

また、法人税等調整額については、評価性引当額の積み増し等により1億84百万円（前事業年度は 55百万円）となりました。この結果、当期純損失は21億97百万円（前事業年度は当期純損失3億34百万円）となりました。

#### (4) 流動性及び資金の源泉

##### キャッシュ・フロー

当社のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、税引前当期純損失があったものの、たな卸資産の減少、減損損失、売上債権の減少、減価償却費等により16億円資金が得られました。投資活動によるキャッシュ・フローでは、投資有価証券の償還による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出等により2億78百万円資金を使用いたしました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金による収入があったものの、短期借入金の純減額及び長期借入金の返済による支出等により11億72百万円資金を使用いたしました。これらの結果、キャッシュ・フローの現金及び現金同等物の期末残高は、8億22百万円と前事業年度末に比べ3億95百万円増加いたしました。

##### 財務政策

当社の資金調達は、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っております。

資金調達は、原則として、運転資金については、返済期限が1年以内の短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、社債や長期借入金で調達することを原則としております。平成21年3月31日現在の短期借入金の残高は17億72百万円（1年内返済予定長期借入金含む）及び長期借入金の残高は12億15百万円の借入金総額29億87百万円を主力銀行をはじめとする金融機関から調達しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、生産の集約化、合理化及び原価低減などに対応するため、木製品事業を中心に総額1億86百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、木製品事業において、構造部材のプレカットラインの増強（生産能力の向上）及び美濃加茂工場環境整備などであり、また、構造用集成材の機械設備等については、生産中止に伴い除却及び売却をいたしました。

（注）上記金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含めております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

（平成21年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	事業別の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
美濃加茂第1第2第4工場 (岐阜県美濃加茂市)	木製品	積層部材及び 構造部材生産 設備	439	287	1,035 (51,864)	2	1,764	121 [14]
美濃加茂第3工場 (岐阜県美濃加茂市)	賃貸 木製品	賃貸工場施 設及び化粧部 材加工設備	186	0	557 (24,575)	-	744	- [-]
資材物流センター (岐阜県美濃加茂市)	木製品	物流倉庫	481	0	329 (22,455)	1	812	9 [-]
七宗第1第2第3工場 (岐阜県加茂郡七宗町)	木製品	化粧部材生産 設備	126	6	749 (31,182)	1	884	124 [19]
神測工場 (岐阜県加茂郡七宗町)	木製品	住宅パネル生 産設備	95	10	38 (9,127)	0	144	25 [3]
三川工場 (岐阜県加茂郡白川町)	木製品	住宅パネル生 産設備	24	2	- (-)	0	26	7 [-]
白川工場 (岐阜県加茂郡白川町)	木製品	積層部材生産 設備	33	0	65 (6,013)	0	99	1 [-]
本社 (岐阜県美濃加茂市)	管理業務	管理業務施設	5	0	15 (-)	5	27	26 [2]
共同住宅 (名古屋市瑞穂区他1か所)	賃貸	共同住宅	18	-	141 (446)	0	161	- [-]

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であります。

2．上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間(年)	リース料(年間) (百万円)
発電設備他	4セット	6～10	29
電子計算機及びその周辺機器他	1式	3～7	11

3．従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。

4．上記の金額には消費税等は含まれておりません。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資は、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当事業年度末における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
美濃加茂 第1第2工場	岐阜県 美濃加茂市	木製品	積層部材塗装設備	193	-	借入金	平成21.4	平成21.9	増産
			積層部材加工設備	33	-	借入金	平成21.4	平成21.9	増産
			積層部材塗装設備	20	-	借入金	平成21.6	平成21.8	合理化
美濃加茂 第4工場	岐阜県 美濃加茂市	木製品	構造部材加工設備	36	-	借入金	平成21.4	平成21.6	合理化

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,821,000
計	39,821,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,577,500	15,577,500	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,577,500	15,577,500	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年2月14日 (注)	649,000	15,577,500	-	2,473	-	2,675

(注)利益による株式消却

#### (5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	9	60	3	-	884	965	-
所有株式数 (単元)	-	352	21	8,709	9	-	6,332	15,423	154,500
所有株式数の 割合(%)	-	2.28	0.14	56.47	0.06	-	41.05	100	-

(注)1.自己株式656,520株は「個人その他」に656単元及び「単元未満株式の状況」に520株含めて記載しております。

なお、自己株式656,520株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は655,520株であります。

2.上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、9単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,476	47.99
原田 義雄	神奈川県厚木市	1,500	9.62
セブン工業社員持株会	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号	541	3.47
セブン共栄会	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号	392	2.51
杉山 榮弘	岐阜県加茂郡白川町	313	2.01
住友林業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	231	1.48
院庄林業株式会社	岡山県津山市二宮22番1号	200	1.28
杉山 義博	愛知県春日井市	116	0.74
杉山 計弘	岐阜県加茂郡坂祝町	110	0.70
株式会社レオパレス21	東京都中野区本町二丁目54番11号	108	0.69
計	-	10,989	70.54

(注) 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が655千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 655,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,768,000	14,758	-
単元未満株式	普通株式 154,500	-	-
発行済株式総数	15,577,500	-	-
総株主の議決権	-	14,758	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式9,000株(議決権の数9個)及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式1,000株(議決権の数1個)が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号	655,000	-	655,000	4.20
計	-	655,000	-	655,000	4.20

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,993	698,984
当期間における取得自己株式	1,872	186,522

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行つた取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	655,520	-	657,392	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、株主への長期にわたる安定的な利益還元及び企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、前事業年度に引き続き営業損失及び経常損失を計上する事態となったことに加え、これらの影響から事業資産等について大幅な減損損失を計上したことから、中間配当及び期末配当を見送りいたしました。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	370	427	435	345	166
最低（円）	249	274	285	103	91

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	135	122	117	110	132	115
最低（円）	98	100	93	106	100	91

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		佐藤 正博	昭和22年 1月 9日生	昭和45年 4月 住友商事(株)入社 平成12年 6月 住商建材(株) (現、三井住商建材(株)) 取締役建材副本部長 平成14年 4月 三井住商建材(株)取締役建材本部長 平成16年10月 当社へ出向 顧問 平成17年 6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 4	5
代表取締役副社長	営業本部長	森川 志郎	昭和26年12月23日生	昭和48年 4月 (名)丸七白川口製材所 (現、(株)丸七)入社 昭和51年10月 当社入社 昭和63年10月 当社造作部材部長 昭和63年12月 当社取締役就任 平成11年 4月 当社常務取締役就任 平成13年 6月 当社専務取締役就任 平成14年 7月 当社代表取締役副社長就任 製造統括・S T S担当 平成15年 6月 当社代表取締役社長就任 平成16年 6月 当社代表取締役副社長就任 (現任) 営業統括・技術品質開発統括 平成17年 1月 製造本部長・構造建材部・製造管理 担当・建装部長 平成20年 6月 営業本部長 (現任) 建装部長	(注) 4	54
常務取締役	製造本部長	永吉 喜昭	昭和32年 5月 6日生	昭和55年 4月 住友商事(株)入社 平成15年 7月 同社生活資材・建設不動産総括部長 付 平成17年 4月 当社へ出向 顧問 平成17年 6月 当社常務取締役就任 (現任) 営業本部長 平成18年 6月 建装部長 平成19年 4月 西日本営業部長 平成20年 6月 製造本部長 (現任)	(注) 4	-
取締役	管理本部長	馬淵 雅人	昭和39年 7月20日生	昭和62年 4月 住友商事(株)入社 平成16年 5月 同社生活資材本部木材建材部課長 平成18年 6月 当社取締役就任 (現任) 管理本部長 (現任)	(注) 4	-
取締役	製造本部副本部長・製造業務部長	淡川 裕	昭和26年11月 7日生	昭和49年 4月 住友商事(株)入社 平成14年 1月 米国住友商事(株)物資・不動産部門長 平成15年 8月 住友商事(株)生活資材本部ウッドチップ部長 平成18年 7月 当社へ出向 顧問 資材部長 平成19年10月 住友商事(株)生活資材本部木材資源事業部長付 平成21年 6月 当社取締役就任 (現任) 製造本部副本部長 (現任) 製造業務部長 (現任)	(注) 4	-
取締役	製造本部副本部長・積層建材部長	梅村 誠司	昭和31年 2月 6日生	昭和53年 3月 当社入社 平成11年 4月 当社技術部長 平成14年10月 当社商品企画開発部長 平成16年 4月 当社化粧建材部長 平成20年 4月 当社製造本部副本部長 (現任) 積層建材部長 (現任) 平成21年 6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	33
取締役		熊谷 泰雄	昭和25年 7月31日生	昭和49年 4月 住友商事(株)入社 平成13年 3月 同社物資本部セメント部長兼住商セメント(株)取締役社長 平成16年 4月 住友商事(株)理事 生活資材本部長 平成16年 6月 当社取締役就任 (現任) 平成19年 4月 住友商事(株)執行役員 生活資材本部長 (現任)	(注) 4	-
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		富島 寛	昭和33年 5月29日生	昭和58年 4月 住友商事(株)入社 平成15年10月 同社生活資材本部木材建材部次長 平成16年 4月 同社生活資材本部木材建材部長 平成16年 6月 当社取締役就任 (現任) 平成19年10月 住友商事(株)生活資材本部木材資源事業部長 (現任)	(注) 4	-
監査役 (常勤)		岡嶋 直孝	昭和18年 7月 8日生	昭和42年 4月 住友商事(株)入社 平成 6年 1月 同社大阪審査部長 平成12年 6月 住商建材(株) (現、三井住商建材(株)) 取締役審査部長 平成15年 6月 (株)ジュエック執行役員 平成18年 6月 当社監査役 (常勤) 就任 (現任)	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		鈴木 重喜	昭和15年11月15日生	昭和39年4月 松下電工(株) (現、パナソニック電工(株)) 入社 平成10年12月 真岡松下電工(株) (現、パナソニック電工北関東(株)) 代表取締役社長 平成13年6月 当社監査役(常勤) 就任 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	1
監査役		坪田 昌幸	昭和27年5月9日生	昭和50年4月 住友商事(株) 入社 平成12年12月 同社生活物資経理部長 平成13年4月 同社生活物資化学品経理部長 平成16年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年4月 住友商事(株)生活資材・建設不動産総括部長 平成19年4月 住友商事(株)理事 生活産業・建設不動産総括部長(現任)	(注)5	-
監査役		串田 正克	昭和25年12月7日生	昭和61年4月 串田法律事務所開業 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						93

- (注) 1. 取締役熊谷泰雄及び富島寛の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役岡嶋直孝、鈴木重喜、坪田昌幸及び串田正克の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 所有株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、社是に掲げた、公正、透明性を基本姿勢とした企業倫理に基づき、経営の意思決定の迅速化と内部統制の向上を図ることで、企業価値の維持増大を目指すことであります。更に、これらの企業統治システムを展開するため、法令、社会規範の遵守を核とし、企業理念、経営方針など経営に関するあらゆるビジョンを共有化させ、これを体系的に取り込み、強化することで、経営の適法性を最重視したコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ．会社の機関の内容

当社は、経営方針等重要事項に関する意思決定機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監視機関として監査役会というガバナンス体制を基本としております。

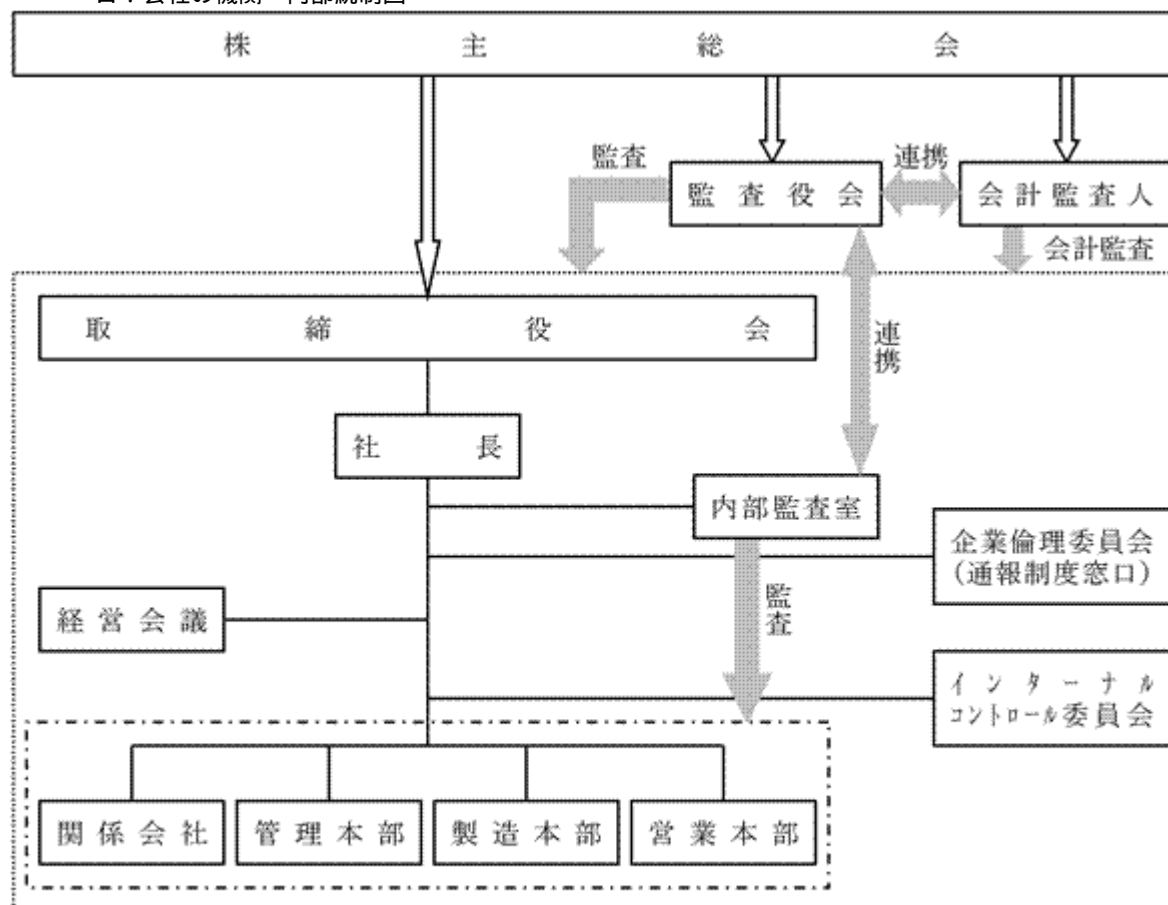
経営の意思決定機関である取締役会は社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、最重要機関として常に内部牽制の徹底を図っております。社外取締役による独立的見地からの意見を取り入れ、適法かつ公正に経営が行われているか多角的に情報を共有するとともに、活発な議論を交わし相互牽制を促すことで取締役会の活性化と公正化を図っております。また、緊急を要する案件が発生した場合は、機動的に臨時取締役会を開催するなど独断的な判断に陥らぬよう常に合議制を意識した運用を行っております。

業務執行においては、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図り、年度予算として策定した目標値及び課題を付与、それに基づく業績管理を行っております。

グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会における審議及び取締役連絡会、役員及び部長級以上の職制で組織する経営会議等において多面的に検討を図っております。

監査の中心機構は監査役及び内部監査室であり、それぞれの見地に基づいた監査を厳密に行っております。また、監査役と会計監査人は、会計監査に関して、定期的に意見交換を行い、取締役に対しても定期的に監査報告を行うなど、相互連携、経営監視機能の強化を図っております。

##### ロ．会社の機関・内部統制図



..... 監査役会・会計監査人の監査範囲

- - - - - 内部監査室の監査範囲

## 八．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

社は「真実と努力」、「行持報恩」を基本理念とし、社是に基づく真実性、公正・透明性を基本とした「行動規範」、「行動指針」を定め、役職員全員がこれを遵守すべく継続的な研修を行う。

企業倫理委員会を組織し、取締役がその委員長を務め、法令・社会規範遵守の啓蒙活動のほか、同委員会および弁護士を相談窓口とする社内通達制度の利用を促進し、コンプライアンス違反、その他の問題に関する事実の早期発見に努めるとともに不正行為の原因追及と再発防止策の策定を行うなど法令遵守の徹底化を図る。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係る財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用および評価を行う。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については総務部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

### 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報管理、文書管理に関する規程に基づき、各種の文書、帳票類等について適切に保存、管理する。また、株主総会をはじめ重要会議の議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧することができる管理体制を維持する。

機密情報、内部情報については、内部情報管理に関する規程に定めた基準に基づき適切に管理する。

### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の主管部署を経営企画部とし、総合的なリスク管理の方針と手法を明文化し、重大なリスクの発現に備え、社員のとるべき行動を定め周知する。

各部署は、リスク管理規程に基づきそれぞれの所管業務に係るマニュアル、作業手順書などを整備し実施する。

安全衛生管理に関するマニュアルを整備し、定期的に社員教育等を行う。

### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。

取締役会のほか取締役連絡会を原則として月2回開催し、重要案件の討議と業務に関する報告を行う。

取締役会への付議については取締役会規則に基づき行う。

### 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制に関する規程の整備を行うとともに業務の適正化と効率化を推進する。

親会社である住友商事グループの経営理念、行動指針を当社の全役職員が共有し、順法意識の醸成を図る。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置する。

### 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人を置いた場合には、当該使用人の任命、解任、人事評価、人事異動等については監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

### 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会その他の重要な会議への出席を監査役に要請する。

取締役および使用人は業務または財務に重大な影響を及ぼす事項について、遅滞なく監査役に報告する。

監査役は何時でも必要に応じて取締役および使用人に報告を求めることができる。また、必要な文書については、常時閲覧することができる。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役社長は定期的に監査役と情報交換を行うとともに、取締役および使用人は定期的な監査役のヒアリングを通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

内部監査室は、内部監査の計画および結果について定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を図る。

監査役は、会計監査人との定期的な打ち合わせを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫等たな卸資産監査への立会い等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。

監査役はその職務を適切に遂行するために、関係会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、関係会社の監査役等との意思疎通および情報の交換を図る。

## 二．内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名すべて社外監査役（1名は弁護士）で構成しており、個々の監査役の独立性を保持しながら経営監視機能の強化を図っております。監査役は取締役会など重要会議に出席し、業務執行の意思決定及びその執行状況について監視するとともに、日常の業務監査を行っております。更に、実効性を高めるうえで、会計監査人との連携を強固にするとともに、内部監査室を含め、監査機構全体での意見集約を行い、積極的に取締役会等に対して提言を行っております。

内部監査室（5名）は、会社の業務及び財産の実態を監査し、社長に対し報告と提言を行っております。また、内部統制のモニタリング機能としてその体制強化を図っております。

## ホ．会計監査の状況

当社は、会計監査については、あずさ監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は稲越千束（継続監査年数2年）、松岡憲正（継続監査年数4年）及び豊田裕一（継続監査年数3年）の3名であります。

なお、当社の会計監査業務における補助者は公認会計士2名、会計士補その他6名であります。

## ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は、親会社である住友商事株式会社から2名を招聘し、執行取締役に対するモニタリング機能を強化することで、統治体制の拡充を図っております。

社外監査役につきましては、監査役4名すべてが社外監査役であり、各々の専門的見地に基づいた経営監視機能として、管理体制の適性・有効性評価における中核的役割を担っております。

## リスク管理体制の整備の状況

取締役会において決議した内部統制システムの基本方針に基づき、リスクマネジメントにおける各事業部門の問題点の認識及び改善策の策定を図るなどリスク管理体制の整備を進めます。

具体的にはリスク管理規程に基づき、各事業部門におけるリスクについてその発生頻度や損失の規模などを分析するとともに、リスク管理プロセス（Plan・Do・Check・Action）により、リスクの極小化を図ります。これらの施策を全役職員が関与することで内部統制及びリスクマネジメントに対する意識の向上を図ります。

## 役員報酬の内容

取締役役に支払った報酬 84百万円（うち社外取締役 2百万円）

監査役に支払った報酬 24百万円（うち社外監査役 24百万円）

合計 108百万円

（注）1．上記の支給額には当事業年度中の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した11百万円（取締役8名に対し9百万円及び監査役4名に対し2百万円）を含んでおります。

2．当事業年度中に使用人兼務取締役の使用人給与相当額は支払っておりません。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりです。

### イ．社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

### ロ．社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

**取締役の定数**

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

**自己株式の取得の決定機関**

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

**取締役及び監査役の責任免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令が定める限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

**剰余金の配当等の決定機関**

当社は、剰余金の配当（中間配当金）について、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策を図る目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	30	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針を定めておりませんが、当社の事業規模から監査日数等を勘案し、会社法第399条に基づき、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

当社は、平成20年4月1日付で連結子会社であった丸七ミヤマ工業株式会社を吸収合併し、連結の範囲の対象先がなくなることから、当事業年度より、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.75%
売上高基準	0.01%
利益基準	0.01%
利益剰余金基準	3.39%

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		672
受取手形及び売掛金		4,577
たな卸資産		2,742
繰延税金資産		191
その他		239
貸倒引当金		42
流動資産合計		8,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）		2,035
機械装置及び運搬具（純額）		1,291
土地		3,045
建設仮勘定		39
その他（純額）		35
有形固定資産合計	1	6,447
無形固定資産		245
投資その他の資産		
投資有価証券	2	704
その他		203
貸倒引当金		40
投資その他の資産合計		867
固定資産合計		7,560
資産合計		15,940

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	3,359
短期借入金	2,661
未払法人税等	42
賞与引当金	159
設備関係支払手形	160
その他	430
流動負債合計	6,814
固定負債	
長期借入金	1,460
繰延税金負債	39
退職給付引当金	64
役員退職慰労引当金	78
負ののれん	13
その他	1
固定負債合計	1,656
負債合計	8,470
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	2,473
資本剰余金	2,675
利益剰余金	2,506
自己株式	238
株主資本合計	7,416
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	53
評価・換算差額等合計	53
純資産合計	7,469
負債純資産合計	15,940

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
売上高		17,860
売上原価	2	16,361
売上総利益		1,498
販売費及び一般管理費	1.2	1,723
営業損失( )		224
営業外収益		
受取利息		0
受取配当金		24
持分法による投資利益		6
仕入割引		13
受取手数料		6
負ののれん償却額		2
その他		8
営業外収益合計		61
営業外費用		
支払利息		44
売上割引		26
手形売却損		2
その他		0
営業外費用合計		73
経常損失( )		236
特別利益		
固定資産売却益	3	0
損失補償戻入益		20
保険差益		1
特別利益合計		22
特別損失		
固定資産廃棄売却損	4	60
特別損失合計		60
税金等調整前当期純損失( )		274
法人税、住民税及び事業税		63
法人税等調整額		55
法人税等合計		8
当期純損失( )		282



【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高		2,473
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		2,473
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高		2,675
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		2,675
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高		2,863
当期変動額		
剰余金の配当		74
当期純損失( )		282
当期変動額合計		357
当期末残高		2,506
<b>自己株式</b>		
前期末残高		236
当期変動額		
自己株式の取得		1
当期変動額合計		1
当期末残高		238
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高		7,775
当期変動額		
剰余金の配当		74
当期純損失( )		282
自己株式の取得		1
当期変動額合計		359
当期末残高		7,416

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高		456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		403
当期変動額合計		403
当期末残高		53
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高		456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		403
当期変動額合計		403
当期末残高		53
<b>純資産合計</b>		
前期末残高		8,232
当期変動額		
剰余金の配当		74
当期純損失（ ）		282
自己株式の取得		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		403
当期変動額合計		762
当期末残高		7,469

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失( )	274
減価償却費	492
負ののれん償却額	2
貸倒引当金の増減額( は減少)	38
賞与引当金の増減額( は減少)	5
退職給付引当金の増減額( は減少)	37
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	11
受取利息及び受取配当金	24
支払利息	44
持分法による投資損益( は益)	6
固定資産廃棄売却損	60
売上債権の増減額( は増加)	1,297
たな卸資産の増減額( は増加)	72
仕入債務の増減額( は減少)	1,605
その他	96
小計	21
利息及び配当金の受取額	25
利息の支払額	48
保険金の受取額	5
法人税等の支払額	112
営業活動によるキャッシュ・フロー	107
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	1
投資有価証券の償還による収入	50
有形固定資産の取得による支出	712
有形固定資産の売却による収入	16
無形固定資産の取得による支出	62
出資金の売却による収入	0
その他の投資その他の資産による支出	26
その他の投資その他の資産による収入	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	710
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	700
長期借入れによる収入	700
長期借入金の返済による支出	626
配当金の支払額	74
自己株式の取得による支出	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	697
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	120
現金及び現金同等物の期首残高	793
現金及び現金同等物の期末残高	672

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ) 連結子会社の数 1社            主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            なお、連結子会社でありました株式会社オバラシマリスは、平成19年6月1日をもって当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等            非連結子会社は、SEVEN GUAM CO., LTD. であります。            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社1社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(イ) 持分法適用会社の数 1社            持分法適用会社は、岐阜松下電工株式会社であります。</p> <p>(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社SEVEN GUAM CO., LTD. は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。            時価のないもの            移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ デリバティブ            時価法</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ハ たな卸資産</p> <p>商品 先入先出法による原価法</p> <p>製品・仕掛品 総平均法による原価法 (ただし、構造部材については個別法による原価法)</p> <p>原材料 総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p>建物(建物附属設備を除く) 定額法</p> <p>建物以外 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7年～47年 機械装置及び運搬具 2年～10年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ13百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ15百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給規程による支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：変動金利借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 当社の社内規程に基づき、金利スワップ取引については特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却方法については、5年間の均等償却によっております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【注記事項】  
(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,644百万円
2. 非連結子会社及び関連会社に係る注記	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
3. 当座借越契約	<p>投資有価証券（株式） 202百万円</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	当座借越極度額	2,700百万円
	借入実行残高	2,100
	差引額	600



(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	販売運賃 524百万円 役員報酬及び給料手当 480 賞与引当金繰入額 38 役員退職慰労引当金繰入額 11 退職給付費用 25
2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	98百万円
3. 固定資産売却益の内訳	機械装置及び運搬具 0百万円
4. 固定資産廃棄売却損の内訳	廃棄損 建物及び構築物 10百万円 機械装置及び運搬具 23 その他 14
	計 48
	売却損 機械装置及び運搬具 12百万円 廃棄売却損合計 60百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,577	-	-	15,577
合計	15,577	-	-	15,577
自己株式				
普通株式(注)	643	6	-	649
合計	643	6	-	649

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	37	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	37	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	
	(百万円)
現金及び預金勘定	672
現金及び現金同等物	672

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
(借主側)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	339	203	136
工具器具及び備品	61	29	31
ソフトウェア	5	5	0
合計	406	238	168
(注) 1. 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。			
2. 「工具器具及び備品」は、連結貸借対照表においては、有形固定資産の「その他」に該当いたします。			
3. 「ソフトウェア」は、連結貸借対照表においては、無形固定資産に該当いたします。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	42百万円		
1年超	125		
合計	168		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料	55百万円		
減価償却費相当額	55百万円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	364	454	89
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	364	454	89
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	46	46	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46	46	0
合計		411	500	89

(注) 有価証券については、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、原則として減損処理を行っております。

また、上記以外に下記の状態にある場合についても、原則として減損処理を行っております。

- ・概ね過去2年間にわたり時価が取得原価に比べて30%以上50%未満継続して下落した場合
- ・株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
- ・株式の発行会社が2期連続で損失を計上し翌期も損失が予想される場合
- ・債券の発行会社の格付けに著しい低下があった場合
- ・債券の発行会社の信用リスクの増大に起因して時価が著しく下落した場合

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	0

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連では有利子負債に係る金利変動リスクを回避し、金利コストを管理する目的で金利スワップ取引を行っております。 なお、金利関連についてはデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法に記載しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。しかし、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、「市場リスク管理規程」に従い、経理部に集中しております。さらに、経理部長は半期ごとの取締役会においてデリバティブ取引をも含んだ財務報告をすることとなっております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金支給規程に基づく適格退職年金制度に加入しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、岐阜県木材厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	7,164百万円
年金財政計算上の給付債務の額	6,098百万円
差引額	1,066百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成19年3月31日現在)

17.85%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高490百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金7百万円を費用処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	687
(2) 年金資産残高(百万円)	618
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	68
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	4
(5) 退職給付引当金(3)+(4)(百万円)	64

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	43
(2) 利息費用(百万円)	12
(3) 期待運用収益(百万円)	6
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	23
小計(百万円)	26
(5) 厚生年金基金掛金等(百万円)	83
(6) 退職給付費用合計(百万円)	110

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5

(追加情報)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金	32
賞与引当金	64
退職給付引当金	25
役員退職慰労引当金	31
減損損失	22
関係会社株式評価損	29
繰越欠損金	182
その他	30
繰延税金資産小計	419
評価性引当額	226
繰延税金資産合計	193
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	36
その他	5
繰延税金負債合計	41
繰延税金資産の純額	152
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	191
固定負債 - 繰延税金負債	39
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主要な項目別の内訳	
当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失となっているので、差異原因の注記を省略しております。	

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	木製品事業 (百万円)	賃貸事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,673	187	17,860	-	17,860
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,673	187	17,860	-	17,860
営業費用	17,612	39	17,652	432	18,084
営業利益又は営業損失( )	61	147	208	(432)	224
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,695	1,101	14,797	1,143	15,940
減価償却費	453	26	480	11	492
資本的支出	695	33	728	5	734

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

木製品事業...階段部材・和風造作材・カウンター・構造用集成材・洋風造作材・住宅パネル  
賃貸事業.....不動産賃貸

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、432百万円であります。その主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,143百万円であります。その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等でありませ

5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は木製品事業で13百万円増加し、営業損失はそれぞれ同額増加しております。

6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は木製品事業で15百万円、賃貸事業で0百万円増加し、営業損失はそれぞれ同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	住友商事 (株)	東京都 中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接50.6% 間接 0.3%	出向 5名	木質建材 の仕入	木質建材の仕入	631	買掛金	172

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	岐阜松下 電工(株)	岐阜県 美濃加茂 市	90	木製品加工 販売	(所有) 直接30.0%	兼任 2名	当社製品 の販売及 び当社不 動産の賃 貸	木質建材の販売 及び不動産の賃 貸	257	売掛金	20
								木質建材の仕入 及び外注加工費 の支払	57	買掛金	0

- (注) 1. (1)及び(2)の取引金額については、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 住友商事(株)の議決権等の被所有割合のうち、間接所有は三井住商建材(株)によるものであります。  
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
木質建材の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。  
木質建材の仕入については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。  
不動産の賃貸料については、近隣の家賃を参考にして、同等の価格によっております。  
外注加工費については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	500円38銭
1株当たり当期純損失金額( )又は1株当たり当期純利益金額	18円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純損失( )又は当期純利益 (百万円)	282
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純損失( )又は当期純利益(百万円)	282
期中平均株式数(千株)	14,931

(重要な後発事象)

前連結会計年度  
(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

当社は、平成20年1月17日開催の取締役会において、当社の100%子会社である丸七ミヤマ工業株式会社を吸収合併する決議を行い、同日に合併契約を締結し、平成20年4月1日に簡易合併の手続きにより吸収合併をいたしました。

1. 合併の目的

連結子会社である丸七ミヤマ工業株式会社は、主に当社の住宅パネル部材の生産を行っていましたが、当社グループにおける製造・販売の一体化による経営資源の集中と効率化を図ることを目的としております。

2. 合併の要旨

合併の日程

合併期日(効力発生日) 平成20年4月1日

合併方式

当社を存続会社とし、丸七ミヤマ工業株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

合併比率並びに合併交付金

当社は、丸七ミヤマ工業株式会社の発行株式のすべてを所有しているため、合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の交付はありません。

丸七ミヤマ工業株式会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

新株予約権及び新株予約権付社債は発行されておられません。

会計処理の概要

企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当します。

3. 財産の引継ぎ

丸七ミヤマ工業株式会社の平成20年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において当社に引継ぎました。

合併により引継いだ主な資産・負債の内訳

流動資産	506百万円
固定資産	18百万円
流動負債	147百万円

4. 丸七ミヤマ工業株式会社の概要

主な事業の内容

住宅パネルの製造販売

直近の財務状態等(平成20年3月期)

資本金	100百万円
純資産	377百万円
総資産	525百万円
売上高	1,661百万円
従業員数	24名

5. 業績に与える影響

当該吸収合併により連結の範囲の対象先がなくなることから、連結財務諸表がなくなる予定であります。

なお、個別の業績に与える影響額は「2. 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 5. 業績に与える影響」に記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	427	822
受取手形	1,546	1,477
売掛金	2 3,039	2 2,519
商品	8	-
製品	596	-
商品及び製品	-	283
仕掛品	1,119	300
原材料	800	-
貯蔵品	36	-
原材料及び貯蔵品	-	691
繰延税金資産	184	-
未収入金	2 216	2 132
その他	20	20
貸倒引当金	42	63
流動資産合計	7,952	6,183
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,724	1,255
構築物（純額）	301	199
機械及び装置（純額）	1,280	306
車両運搬具（純額）	3	1
工具器具及び備品（純額）	22	14
土地	3,143	2,993
建設仮勘定	39	19
山林	11	11
有形固定資産合計	1 6,528	1 4,802
無形固定資産		
のれん	-	1
ソフトウェア	87	173
その他	155	15
無形固定資産合計	242	190
投資その他の資産		
投資有価証券	501	211
関係会社株式	134	61
出資金	0	0
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	1	0
差入保証金	58	41
会員権	68	63
保険積立金	72	86
その他	0	-
貸倒引当金	40	42
投資その他の資産合計	798	425
固定資産合計	7,569	5,418
資産合計	15,521	11,602

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,951	1,740
買掛金	2 1,403	2 1,377
短期借入金	2,150	1,250
1年内返済予定の長期借入金	511	522
未払金	168	128
未払費用	87	81
未払消費税等	-	89
未払法人税等	12	18
繰延税金負債	-	0
前受金	57	14
預り金	27	27
賞与引当金	150	100
設備関係支払手形	160	30
その他	62	31
流動負債合計	6,745	5,412
固定負債		
長期借入金	1,460	1,215
繰延税金負債	39	2
退職給付引当金	64	40
役員退職慰労引当金	78	89
負ののれん	13	9
リース資産減損勘定	-	3
その他	1	1
固定負債合計	1,656	1,363
負債合計	8,401	6,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金		
資本準備金	2,675	2,675
資本剰余金合計	2,675	2,675
利益剰余金		
利益準備金	618	618
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	4	4
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	533	1,701
利益剰余金合計	2,156	78
自己株式	238	238
株主資本合計	7,066	4,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53	4
評価・換算差額等合計	53	4
純資産合計	7,119	4,826
負債純資産合計	15,521	11,602

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	15,181	12,987
商品売上高	2,473	2,172
賃貸収入	187	182
<b>売上高合計</b>	<b>17,842</b>	<b>15,343</b>
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	527	596
合併による製品受入高	-	50
当期製品製造原価	12,493 <sup>3</sup>	11,853 <sup>3</sup>
当期製品仕入高	1,740	85
合計	14,761	12,585
製品期末たな卸高	596	282
製品売上原価	14,165	12,302 <sup>2</sup>
商品売上原価		
商品期首たな卸高	12	8
当期商品仕入高	2,315	2,017
合計	2,327	2,026
商品期末たな卸高	8	1
商品売上原価	2,319	2,024
賃貸原価	39	40
<b>売上原価合計</b>	<b>16,524</b>	<b>14,368</b>
<b>売上総利益</b>	<b>1,317</b>	<b>974</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売運賃	500	487
広告宣伝費	21	9
販売促進費	8	12
役員報酬	89	96
給料及び手当	364	339
賞与	37	18
賞与引当金繰入額	37	21
退職給付費用	25	22
役員退職慰労引当金繰入額	11	11
法定福利費	56	51
旅費及び交通費	35	32
租税公課	21	17
減価償却費	15	12
賃借料	69	67
研究開発費	85 <sup>3</sup>	73 <sup>3</sup>
貸倒引当金繰入額	38	22
その他	255	235
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>1,674</b>	<b>1,533</b>
<b>営業損失( )</b>	<b>356</b>	<b>558</b>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	0
受取配当金	1 25	1 26
仕入割引	1 15	4
負ののれん償却額	2	3
受取手数料	6	5
その他	10	7
営業外収益合計	59	48
<b>営業外費用</b>		
支払利息	45	44
売上割引	26	24
手形売却損	2	1
貸倒引当金繰入額	-	2
その他	0	0
営業外費用合計	74	73
経常損失( )	370	584
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 0	4 1
抱合せ株式消滅差益	29	300
損失補償戻入益	20	-
保険差益	1	-
特別利益合計	51	301
<b>特別損失</b>		
固定資産廃棄売却損	5 60	5 48
投資有価証券評価損	-	198
たな卸資産評価損	-	82
事業整理損失	-	204
減損損失	-	6 1,181
その他	-	4
特別損失合計	60	1,720
税引前当期純損失( )	379	2,002
法人税、住民税及び事業税	10	10
法人税等調整額	55	184
法人税等合計	45	194
当期純損失( )	334	2,197

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費			8,313	66.6	6,933	63.0	
労務費			1,855	14.9	1,984	18.1	
経費							
1.減価償却費		434		495			
2.外注加工費		976		746			
3.その他		902	2,312	18.5	836	2,078	18.9
当期総製造費用			12,481	100.0		10,997	100.0
仕掛品期首たな卸高			1,128			1,119	
合併による仕掛品受入高			2			36	
仕掛品期末たな卸高			1,119			300	
当期製品製造原価			12,493			11,853	

(注)

項目	前事業年度	当事業年度
原価計算の方法	予定原価に基づく工程別製品別総合原価計算を実施しております。 ただし、構造部材については実際原価に基づく個別原価計算を実施しております。	同左

【賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
1.減価償却費		26	67.2	27	67.4
2.賃借料		2	5.9	2	5.7
3.租税公課		7	19.5	7	19.1
4.保険料		2	6.1	2	6.1
5.その他		0	1.3	0	1.7
合計		39	100.0	40	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,473	2,473
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,473	2,473
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,675	2,675
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,675	2,675
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,675	2,675
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,675	2,675
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	618	618
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	618	618
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮記帳積立金</b>		
前期末残高	4	4
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4	4
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	942	533
当期変動額		
剰余金の配当	74	37
圧縮記帳積立金の取崩	0	0
当期純損失( )	334	2,197
当期変動額合計	409	2,234
当期末残高	533	1,701



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,565	2,156
当期変動額		
剰余金の配当	74	37
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
当期純損失( )	334	2,197
当期変動額合計	409	2,234
当期末残高	2,156	78
<b>自己株式</b>		
前期末残高	236	238
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	238	238
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	7,477	7,066
当期変動額		
剰余金の配当	74	37
当期純損失( )	334	2,197
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	410	2,235
当期末残高	7,066	4,831
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	456	53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	403	57
当期変動額合計	403	57
当期末残高	53	4
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	456	53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	403	57
当期変動額合計	403	57
当期末残高	53	4
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	7,934	7,119
当期変動額		
剰余金の配当	74	37
当期純損失( )	334	2,197
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	403	57
当期変動額合計	814	2,292
当期末残高	7,119	4,826

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純損失( )	2,002
減価償却費	536
負ののれん償却額	2
減損損失	1,181
貸倒引当金の増減額( は減少)	24
賞与引当金の増減額( は減少)	59
退職給付引当金の増減額( は減少)	24
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	11
事業整理損失	204
受取利息及び受取配当金	26
支払利息	44
抱合せ株式消滅差損益( は益)	300
固定資産除売却損益( は益)	46
投資有価証券評価損益( は益)	198
売上債権の増減額( は増加)	581
たな卸資産の増減額( は増加)	1,466
仕入債務の増減額( は減少)	239
その他	10
小計	1,651
利息及び配当金の受取額	26
利息の支払額	43
法人税等の還付額	20
法人税等の支払額	54
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,600</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	320
有形固定資産の売却による収入	4
無形固定資産の取得による支出	13
投資有価証券の取得による支出	1
投資有価証券の償還による収入	50
事業整理による収入	18
その他	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	278
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	900
長期借入れによる収入	300
長期借入金の返済による支出	534
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,172
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	150
現金及び現金同等物の期首残高	427
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	245
現金及び現金同等物の期末残高	822

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. デリバティブ評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法 (2) 製品・仕掛品 総平均法による原価法 (ただし、構造部材については個別法 による原価法) (3) 原材料 総平均法による原価法 (4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく 簿価切り下げの方法) (2) 製品・仕掛品 総平均法による原価法(ただし、構造 部材については個別法による原価法) (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切り下げの方法) (3) 原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿 価切り下げの方法) (4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の低下に基 づく簿価切り下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準 第9号)を適用しております。 これにより、従来の方法によった場合に 比べて、営業損失、経常損失が1億11百万 円、税引前当期純損失が1億94百万円そ れぞれ増加しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） 定額法 建物以外 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～47年 機械及び装置 9年 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ13百万円増加しております。 (追加情報) 当事業年度から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ15百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を除く） 定額法 建物以外 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～47年 機械及び装置 8年 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 機械及び装置については、従来、耐用年数を9年としておりましたが、当事業年度より8年に変更しております。 この変更は、法人税法の改正（減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年4月30日財務省令第32号）に伴い、改正後の法人税法に基づく法定耐用年数によるものであります。 これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ31百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		<p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 また、リース取引開始日が適用初年度開始日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による損益への影響はありません。</p>
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給規程による支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：変動金利借入金</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(3) ヘッジ方針 当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 当社の社内規程に基づき、金利スワップ取引については特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
10. のれん及び負ののれんの償却に関する事項		のれん及び負ののれんの償却方法については、5年間の均等償却によっております。
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	5,597百万円	5,209百万円
2 関係会社に対する主な資産・負債	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 20百万円 未収入金 20 買掛金 231	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 21百万円 未収入金 0 買掛金 145
3 当座借越契約	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座借越極度額 2,700百万円 借入実行残高 2,100 差引額 600	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座借越極度額 2,700百万円 借入実行残高 1,200 差引額 1,500

( 損益計算書関係 )



項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	1 関係会社との取引高	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金 0百万円 仕入割引 8		関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金 3百万円
2 たな卸資産			期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  111百万円	
3 研究開発費の総額	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 98百万円		一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 85百万円	
4 固定資産売却益の内訳	機械及び装置	0百万円	機械及び装置	0百万円
	計	0	車両運搬具	1
5 固定資産廃棄売却損の内訳	計		計	1
	廃棄損		廃棄損	
	建物	7百万円	建物	26百万円
	構築物	2	構築物	0
	機械及び装置	22	機械及び装置	17
	車両運搬具	0	車両運搬具	0
	工具器具及び備品	0	工具器具及び備品	0
	建設仮勘定	13	計	44
	ソフトウェア	1		
	計	48		
売却損		売却損		
機械及び装置	12百万円	機械及び装置	3百万円	
車両運搬具	0	車両運搬具	0	
計	12	計	4	
廃棄売却損合計		廃棄売却損合計		
60百万円		48百万円		

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
6 減損損失		<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="938 235 1401 519"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業資産 (化粧品部部門)</td> <td>建物 機械装置 土地他</td> <td>岐阜県 加茂郡七宗町</td> </tr> <tr> <td>事業資産 (積層部材部門)</td> <td>建物 構築物 機械装置他</td> <td>岐阜県 美濃加茂市</td> </tr> <tr> <td>不動産 賃貸</td> <td>土地</td> <td>愛知県 名古屋市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯)            事業資産の化粧品部材部門及び積層部材部門については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、当該事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を認識いたしました。            不動産賃貸については、景気の低迷による地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を認識いたしました。</p> <p>(減損損失の生じた固定資産の種類と減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="938 945 1401 1265"> <tbody> <tr><td>建物</td><td>360</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>94</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>499</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>0</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>7</td></tr> <tr><td>土地</td><td>149</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td>39</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>24</td></tr> <tr><td>その他無形固定資産(電話加入権、施設利用権)</td><td>2</td></tr> <tr><td>ファイナンス・リース資産</td><td>3</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,181</td></tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)            事業部門別を基本として、木製品事業においては、製造部門を単位とし、賃貸及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)            事業資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。また、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しています。            不動産賃貸の回収可能価額は使用価値により測定しております。また使用価値については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)4.42%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	事業資産 (化粧品部部門)	建物 機械装置 土地他	岐阜県 加茂郡七宗町	事業資産 (積層部材部門)	建物 構築物 機械装置他	岐阜県 美濃加茂市	不動産 賃貸	土地	愛知県 名古屋市	建物	360	構築物	94	機械及び装置	499	車両運搬具	0	工具器具及び備品	7	土地	149	建設仮勘定	39	ソフトウェア	24	その他無形固定資産(電話加入権、施設利用権)	2	ファイナンス・リース資産	3	計	1,181
用途	種類	場所																																		
事業資産 (化粧品部部門)	建物 機械装置 土地他	岐阜県 加茂郡七宗町																																		
事業資産 (積層部材部門)	建物 構築物 機械装置他	岐阜県 美濃加茂市																																		
不動産 賃貸	土地	愛知県 名古屋市																																		
建物	360																																			
構築物	94																																			
機械及び装置	499																																			
車両運搬具	0																																			
工具器具及び備品	7																																			
土地	149																																			
建設仮勘定	39																																			
ソフトウェア	24																																			
その他無形固定資産(電話加入権、施設利用権)	2																																			
ファイナンス・リース資産	3																																			
計	1,181																																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	643	6	-	649
合計	643	6	-	649

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,577	-	-	15,577
合計	15,577	-	-	15,577
自己株式				
普通株式(注)	649	5	-	655
合計	649	5	-	655

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	37	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年 3月31日現在)	
	(百万円)
現金及び預金勘定	822
現金及び現金同等物	<u>822</u>
2 当事業年度に合併した丸七ミヤマ工業株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 また、合併による資本金及び資本準備金の増加はありません。	
	(百万円)
流動資産	506
固定資産	18
資産合計	<u>525</u>
流動負債	147
負債合計	<u>147</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容については、リース取引開始日が適用初年度開始日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がありません。 リース資産の減価償却の方法については、重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。  なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	339	203	136	機械及び装置	255	154	3	97
工具器具及び備品	61	29	31	工具器具及び備品	56	35	-	21
ソフトウェア	5	5	0	合計	311	189	3	118
合計	406	238	168					
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 42百万円 1年超 125 合計 168				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 36百万円 1年超 86 合計 122 リース資産減損勘定の残高 3百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 40百万円 減価償却費相当額 40百万円 減損損失 3百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 55百万円 減価償却費相当額 55百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。								

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	214	210	4
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	214	210	4
合計		214	210	4

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について198百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、原則として減損処理を行っております。

また、上記以外に下記の状態にある場合についても、原則として減損処理を行っております。

- ・過去2年間にわたり時価が取得原価に比べて30%以上50%未満継続して下落した場合
- ・株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
- ・株式の発行会社が2期連続で損失を計上し翌期も損失が予想される場合

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	1

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当事業年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、金利関連では有利子負債に係る金利変動リスクを回避し、金利コストを管理する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、金利関連についてはデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、重要な会計方針8.ヘッジ会計の方法に記載しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。しかし、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、「市場リスク管理規程」に従い、経理部に集中しております。さらに、経理部長は半期ごとの取締役会においてデリバティブ取引をも含んだ財務報告をすることとなっております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

当事業年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

当事業年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成20年12月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しました。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、岐阜県木材厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	6,477百万円
年金財政計算上の給付債務の額	6,669百万円
差引額	191百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

18.63%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高463百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金を当事業年度7百万円を費用処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	746
(2) 年金資産残高(百万円)	502
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	243
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	203
(5) 退職給付引当金(3)+(4)(百万円)	40

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	45
(2) 利息費用(百万円)	13
(3) 期待運用収益(百万円)	6
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	20
小計(百万円)	32
(5) 厚生年金基金掛金等(百万円)	76
(6) 退職給付費用合計(百万円)	108

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	1.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5



(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">182</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">412</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">226</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度においては、税引前当期純損失となっているため、差異原因の注記を省略しております。</p>	貸倒引当金	32	賞与引当金	60	退職給付引当金	25	役員退職慰労引当金	31	減損損失	22	関係会社株式評価損	29	繰越欠損金	182	その他	27	繰延税金資産小計	412	評価性引当額	226	繰延税金資産合計	186	その他有価証券評価差額金	36	その他	5	繰延税金負債合計	41	繰延税金資産の純額	145	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">42</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">500</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">87</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">557</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,353</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,353</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度においては、税引前当期純損失となっているため、差異原因の注記を省略しております。</p>	貸倒引当金	42	賞与引当金	40	退職給付引当金	16	役員退職慰労引当金	36	減損損失	500	関係会社株式評価損	29	有価証券評価損	87	繰越欠損金	557	その他	43	繰延税金資産小計	1,353	評価性引当額	1,353	繰延税金資産合計	-	圧縮記帳積立金	3	繰延税金負債合計	3	繰延税金負債の純額	3
貸倒引当金	32																																																												
賞与引当金	60																																																												
退職給付引当金	25																																																												
役員退職慰労引当金	31																																																												
減損損失	22																																																												
関係会社株式評価損	29																																																												
繰越欠損金	182																																																												
その他	27																																																												
繰延税金資産小計	412																																																												
評価性引当額	226																																																												
繰延税金資産合計	186																																																												
その他有価証券評価差額金	36																																																												
その他	5																																																												
繰延税金負債合計	41																																																												
繰延税金資産の純額	145																																																												
貸倒引当金	42																																																												
賞与引当金	40																																																												
退職給付引当金	16																																																												
役員退職慰労引当金	36																																																												
減損損失	500																																																												
関係会社株式評価損	29																																																												
有価証券評価損	87																																																												
繰越欠損金	557																																																												
その他	43																																																												
繰延税金資産小計	1,353																																																												
評価性引当額	1,353																																																												
繰延税金資産合計	-																																																												
圧縮記帳積立金	3																																																												
繰延税金負債合計	3																																																												
繰延税金負債の純額	3																																																												

(持分法損益等)

当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
関連会社に対する投資の金額	27百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	172百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	8百万円

【関連当事者情報】

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友商事 (株)	東京都 中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接50.7% 間接 0.3%	木質建材の仕入 出向受入	木質建材の仕入	345	買掛金	145

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	パナソ ニック電 工岐阜(株)	岐阜県 美濃加茂 市	90	木製品加工 販売	(所有) 直接30.0%	当社製品の販売 及び当社不動産 の賃貸 役員の兼任	木質建材の販売 及び不動産の賃 貸	248	売掛金	21
							木質建材の仕入 及び外注加工費 の支払	4	買掛金	-

(注) 1. パナソニック電工岐阜(株)は、平成20年10月1日付をもって岐阜松下電工(株)から商号変更しております。

2. (1)及び(2)の取引金額については、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 住友商事(株)の議決権等の被所有割合のうち、間接所有は三井住商建材(株)によるものであります。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

木質建材の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

木質建材の仕入については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

不動産の賃貸料については、近隣の家賃を参考にして、同等の価格によっております。

外注加工費については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

住友商事(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及び福岡証券取引所に上場）

(企業結合等関係)

<p>前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>						
<p>(当社と完全子会社であった株式会社オバラシマリスとの合併)</p> <p>1. 統合当事企業の名称 結合企業 名称: セブン工業株式会社(当社) 事業の内容: 集成材の製造・販売 被結合企業 名称: 株式会社オバラシマリス(当社の完全子会社) 事業の内容: 集成材の製造・販売</p> <p>2. 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称 当社を存続会社とし、株式会社オバラシマリスを消滅会社とする吸収合併であり、結合後の名称はセブン工業株式会社となっております。 なお、合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の交付はありません。</p> <p>3. 取引の目的を含む取引の概要 当社における既存事業の再構築のための経営資源の集中と効率化を図るため、当社の完全子会社である株式会社オバラシマリスと合併いたしました。</p> <p>4. 実施した会計処理の概要 当社が株式会社オバラシマリスより受け入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上いたしました。 また、当社の財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益に計上いたしました。</p>							
	<p>(当社と完全子会社であった丸七ミヤマ工業株式会社との合併)</p> <p>1. 統合当事企業の名称 結合企業 名称: セブン工業株式会社(当社) 事業の内容: 集成材の製造・販売 被結合企業 名称: 丸七ミヤマ工業株式会社(当社の完全子会社) 事業の内容: 住宅パネルの製造販売</p> <p>2. 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称 当社を存続会社とし、丸七ミヤマ工業株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後の名称はセブン工業株式会社となっております。 なお、合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の交付はありません。</p> <p>3. 取引の目的を含む取引の概要 当社における製造・販売の一体化による経営資源の集中と効率化を図るため、当社の完全子会社である丸七ミヤマ工業株式会社と合併いたしました。</p> <p>4. 実施した会計処理の概要 合併により引継いだ主な資産・負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳</p> <table data-bbox="778 1653 1082 1749"> <tr> <td>流動資産</td> <td>506百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>147百万円</td> </tr> </table> <p>企業結合に係る会計基準の適用により、合併効力発生日における丸七ミヤマ工業株式会社の純資産と当社が所有する同社の株式(抱合せ株式)の帳簿価額との差額300百万円を特別利益の「抱合せ株式消滅差益」として計上いたしました。</p>	流動資産	506百万円	固定資産	18百万円	流動負債	147百万円
流動資産	506百万円						
固定資産	18百万円						
流動負債	147百万円						

( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	476円94銭	323円48銭
1株当たり当期純損失金額( )	22円42銭	147円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失( )(百万円)	334	2,197
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(百万円)	334	2,197
期中平均株式数(千株)	14,931	14,925

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>当社は、平成20年1月17日開催の取締役会において、当社の100%子会社である丸七ミヤマ工業株式会社を吸収合併する決議を行い、同日に合併契約を締結し、平成20年4月1日に簡易合併の手続きにより吸収合併をいたしました。</p> <p>1. 合併の目的 連結子会社である丸七ミヤマ工業株式会社は、主に当社の住宅パネル部材の生産を行っていましたが、当社グループにおける製造・販売の一体化による経営資源の集中と効率化を図ることを目的としております。</p> <p>2. 合併の要旨 合併の日程 合併期日(効力発生日) 平成20年4月1日 合併方式 当社を存続会社とし、丸七ミヤマ工業株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。 合併比率並びに合併交付金 当社は、丸七ミヤマ工業株式会社の発行株式のすべてを所有しているため、合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の交付はありません。 丸七ミヤマ工業株式会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 新株予約権及び新株予約権付社債は発行されておられません。 会計処理の概要 企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当します。なお、のれんが発生しますが、損益への影響は軽微であります。</p> <p>3. 財産の引継ぎ 丸七ミヤマ工業株式会社の平成20年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において当社に引継ぎました。 合併により引継いだ主な資産・負債の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>506百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>147百万円</td> </tr> </table> <p>4. 丸七ミヤマ工業株式会社の概要 主な事業の内容 住宅パネルの製造販売 直近の財務状態等(平成20年3月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>377百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>525百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>1,661百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>24名</td> </tr> </table> <p>5. 業績に与える影響 企業結合に係る会計基準の適用により、合併効力発生日における丸七ミヤマ工業株式会社の純資産と当社が所有する同社株式(抱合せ株式)の帳簿価額との差額300百万円を特別利益の「抱合せ株式消滅差益」として計上いたします。</p>	流動資産	506百万円	固定資産	18百万円	流動負債	147百万円	資本金	100百万円	純資産	377百万円	総資産	525百万円	売上高	1,661百万円	従業員数	24名	
流動資産	506百万円																
固定資産	18百万円																
流動負債	147百万円																
資本金	100百万円																
純資産	377百万円																
総資産	525百万円																
売上高	1,661百万円																
従業員数	24名																

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)レオパレス21	280,000	162
	住友林業(株)(持株会分含む)	68,944	45	
	パナソニック電気(株)	3,300	2	
	その他 3銘柄	9,041	1	
	計	361,285	211	

(注) パナソニック電気(株)は、平成20年10月1日付をもって松下電気(株)から商号変更しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,599	24	428 (360)	3,195	1,940	98	1,255
構築物	779	50	95 (94)	735	536	54	199
機械及び装置	4,352	123	1,597 (499)	2,879	2,572	335	306
車両運搬具	53	6	29 (0)	30	28	1	1
工具器具及び備品	144	18	15 (7)	146	131	9	14
土地	3,143	-	149 (149)	2,993	-	-	2,993
建設仮勘定	39	110	131 (39)	19	-	-	19
山林	11	-	-	11	-	-	11
有形固定資産計	12,125	333	2,447 (1,151)	10,011	5,209	498	4,802
無形固定資産							
のれん	-	2	-	2	0	0	1
ソフトウェア	153	148	24 (24)	277	103	37	173
その他	155	15	152 (2)	18	2	0	15
無形固定資産計	309	165	176 (26)	297	107	38	190
長期前払費用	3	0	1	2	1	0	0
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは下記のとおりであります。

構築物	増加額（百万円）	美濃加茂工場	45
建設仮勘定	増加額（百万円）	美濃加茂第2工場	42
機械及び装置	減少額（百万円）	美濃加茂第2工場	798
		美濃加茂第4工場	110

2. 当期増加額には、丸七ミヤマ工業株式会社との吸収合併による増加が下記のとおり含まれております。

資産の種類	金額（百万円）
有形固定資産	
建物	14
構築物	5
機械及び装置	29
車両運搬具	5
工具器具及び備品	8
無形固定資産	
その他	3

3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	2,150	1,250	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	511	522	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,460	1,215	1.8	平成22年～ 平成28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
計	4,121	2,987	-	-

（注）1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末の数値を使用しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
長期借入金	474	265	216	154
リース債務	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	82	106	-	82	106
賞与引当金	150	100	150	-	100
役員退職慰労引当金	78	11	-	-	89

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	804
普通預金	16
別段預金	1
小計	821
合計	822

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
稲畑産業㈱	546
東洋プライウッド㈱	169
永大産業㈱	148
丸紅建材㈱	127
三井住商建材㈱	72
その他	412
合計	1,477

期日別内訳



期日別	金額(百万円)
平成21年4月	441
5月	85
6月	653
7月以降	297
合計	1,477

八．売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)レオパレス21	1,500
稲畑産業(株)	179
パナソニック電気(株)	149
井波大建工業(株)	89
(株)エヌ・シー・エヌ	53
その他	546
合計	2,519

(注) パナソニック電気(株)は、平成20年10月1日付をもって 松下電気(株)から商号変更しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
3,039	16,108	16,628	2,519	86.8	63.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
住宅部材	1
小計	1
製品	
積層部材	39
化粧部材	213
パネル部材	29
小計	282
合計	283

ホ．仕掛品

品目	金額(百万円)
積層部材	75
化粧部材	41
構造部材	157
パネル部材	26
合計	300

へ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
原板	36
芯材	484
合板	77
単板	30
その他	41
小計	671
貯蔵品	
補助材料(塗装及び接着剤他)	10
消耗工具その他	9
小計	20
合計	691

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住商建材(株)	213
太陽木材工業(株)	164
(株)大三商行	152
阪和興業(株)	99
住友林業(株)	79
その他	1,030
合計	1,740

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	474
5月	136
6月	790
7月	335
8月以降	3
合計	1,740

ロ．買掛金

相手先	金額(百万円)
丸紅建材(株)	776
住友商事(株)	145
三井住商建材(株)	51
岩谷産業(株)	34
住友林業(株)	31
その他	337
合計	1,377

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	3,684	4,537	3,850	3,270
税引前四半期純損失金額( ) (百万円)	128	300	62	1,511
四半期純損失金額( )(百万 円)	315	303	65	1,513
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	21.12	20.34	4.35	101.43

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 <a href="http://www.seven-gr.co.jp">http://www.seven-gr.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第49期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月25日東海財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日東海財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日東海財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日東海財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成20年4月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年8月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年10月22日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月23日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

セブン工業株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 稲越千束印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡憲正印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 豊田裕一印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セブン工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年4月1日に会社を存続会社として、子会社である丸七ミヤマ工業株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

セブン工業株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 稲越千束印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡憲正印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 豊田裕一印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年4月1日に会社を存続会社として、子会社である丸七ミヤマ工業株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

セブン工業株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 稲越千束印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松岡憲正印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 豊田裕一印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

「重要な会計方針」3.に記載されているとおり、会社は当事業年度において、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セブン工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、セブン工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。